

「風の人」準備号 8 (97年 11月 29日)

////////////////////////////////////<11.29 城崎さんと共に浮かぶ夕べ 資料集>

A 共に浮かぶ会の皆様

[この手紙は米国から FAX で送られ、不鮮明なために欠落などの可能性がありますがお容赦ください——浮かぶ会]

まず、会の皆様をはじめとしていろんな方々から力強いご支援・励ましをうけながらそれに十分に応えられなかったことをお詫びいたします。

すでにご存じのことと思いますが、訴因4つすべてにおいて有罪という評決を許してしまいました。

公判の第四週は、私の印象を許してもらえば、合衆国による策謀＝茶番で終始したというところでは。

前の週の終わりに H 弁護士が、「数多くの申し立てをして検察側証人の何人かを排除する。....」という意味のことを言っていました。したがって、判事が「月、火は休廷で陪審員は水曜に....」と言ったけど、月、火もしくはそのうちの一日は陪審員抜きでの法律論争が闘われるものと私は考えていました。(このことで私は、支援、傍聴にかけつけて下さっている Y さんから朝寝の自由を奪うということをお許してしまいました。)

裁判そのものに触れる前に、舞台裏での茶番である第二の散髪事件に触れなければなりません。

私の収容先であるアーリントン拘置所の 11A 区では月曜が散髪日となっています。(拘置所のパンフでは、被収容者は月一回散髪することができる旨、書いてあります。が、それはあくまでもパンフの上のことであって、私に限って言えば、申し込んで無視されることがしばしばです)

上述したように月火は出廷するものと考えていたのですが、ま、申し込みだけでもしておくか、出廷無しでかつ散髪オーケーということならもうけものということだろうという気持ちでした。しかし、月曜の出廷はなし。他方、他の者の散髪は大体いつもの時間に開始されたようでした。けど、私には声はかからず。ああ、またすっぽかしかと思っていました。

「散髪だ」という声がかかったのはかなり遅くなってから。えっ、これから....なんとなく嫌な予感がしました。なにか口実をつけて断ろうか、という考えもチラッと浮かびました。しかし前の散髪から6週間経って大分伸びているし、かつ何よりも公判があとどれ位続くのかの見通し、メドも立っていない状況でしたから、このチャンスを活かすことにしました。

しばらく待つて私の番。散髪屋はまったくの新顔。なるほどおしゃべりが全然聞こえてこなかったのはそのせいかと納得。

開始したとたん、「しまった!」と思ったのですが、もうやめるわけにはいきません。散髪屋の手がふるえていたのです。これではとんでもないことやられかねないな、とこちらも内心びくびくもの。多少おかしくなってもかなわない、早いとこ無事に終わってくれることを願うのみでした。

ちょっとたつては進行具合を見定めて....という感じでさっぱり進まないのです。そんなとき、突然「まだ公判中なのか?」と尋ねてきました。「そう。しかし、どうして知っているの?」と私が応えたとたん、看守が飛び出してきて、「早くしろよ!時間がないのだから、あと5分で終れ!」と言うと同時に

すぐ近くでの監視体制に入りました。

私は、「この調子では5分では終わらないだろう。けど看守が見ていればこいつもそんな変なシバイはうてないだろう」と考えました。まったくうかつな話でした。

しばらくして、これで終りと言ってきました。びっくり。耳のうしろからエリにかけてふさふさした髪が残っていたのです。「やられた! バカだな!」と後悔。というのも、あの散髪屋(囚人)はもちろん、そこの看守も護送の看守もみんなグルで、奇怪な姿を知っていても知らぬふりをしていたのです。にもかかわらず看守がいるからまだ安心だなどと考えていた自らのおろかしさ、甘い考え、まったくバカとしか言いようがありません。幸いにも、火曜はナショナル・ホリデー。当然、出廷なし。そこでレクリエーションの時間に同囚に助けってもらって、このふさふさを切り落とし、うしろ首部に一線を画してもらいました。(* ママ=風の人準備号8で「一線を画してもらいました。」と記載されている)はさみが使えるのなら簡単なのですが、使えるのはT字形カミソリだけ。これでこうした作業をやろうとすればけっこう時間がかかる上、なかなかうまくいかないの言うまでもありません。それでも、なんとか見れる程度にまでやってもらいました。助けてくれた同囚には感謝感謝。

同時に、この調子でFBI・検査側の汚い策謀を乗り越えて絶対に無罪を勝ち取るぞと私の意気込みもあらたにしました。しかし、それは私の意気込みだけだったようです....。

水曜からの公判が再開されてまたびっくり。

まず、弁護士側からの申し立てが、言われていたのとはうらはらに、すごく少ないし、弱弱しい。更に、弁護側は当初20人余りも証人申請していました。すでにそのうちの何人かは取り下げていることはわかっていたのですが、少なくとも(1)Mr.石田=Mr.菊池=私とする検察側のでたらめな論理にはっきりと楔をうちこみ、(2)インドネシア当局を中心とする指紋操作をより鮮明にさせるための証人を幾人かは呼ぶものと考えていました。しかるに、弁護側証人のインドネシア人は一人も来ないということがまず明らかにされました。あの軍部独裁の国では、弁護側証人として出てくるといことはそれだけでも危険なことになるのです。加えて、US人も一人も呼んでいないということが示されました。

代わって、国務省の対テロエージェント—検察側証人としてすでに出廷—を呼んで尋問するというになっていたのですが、T弁護士の論理、追及にぜんぜんサエがかけているのです。申請していたインドネシア人証人が何故これなのかUS側の初動捜査がなく、1年半近く後に初めて動き出したことなどを陪審に説明することもしません。加えて私が当然追求するものと思っていた、このエージェントのレポートにある箱(ロケット発射台-木製)を発注して作らせたという大工に関したことなどまったく触れずというありさまでした。

他方、公判中、検察側に同席していたFBIエージェントへの尋問においても、そのでたらめな調書と証人たちの法廷証言との矛盾や「模擬法廷」なるもので「目撃」証人に私の座席位置を示したことなどを追求し、弾劾するのかと思っていたら、これもなんか形式的というか焦点がぼやけたウヤムヤ尋問で終わってしまいました。

おいおいどうなってんのこれは?! これじゃ茶番だぜ?!...と思ったけど、これはあとのまつり。「これで全ての尋問を終了し、後は接辞のための法律家議論を判事室で....」という始末でした。

最終陳述においてもそうしたあり方は続きました。とういうよりも更に輪をかけたような状況だったと私には感じられました。

あの生彩のなかった検察側がわりときちんと論理をつくって(まさに作って!)陪審員に訴えているのに、T 弁護士の方は全然サエがないのです。ほとんどが冒頭陳述の蒸し返しのなもので、新しく出てきたことをも取り入れて陪審員に説得していくという気概に欠けていたのです。

私は、少なくとも、(1)Mr.石田と私はまったく別人であることが法廷で明らかになったこと、(2)Mr. 菊池もまた別人であることは明らか、唯一 P ホテル元レセプションистが“かわいさが残っている”といった新説をもって“覚(*ママ)えている”と言っただけ。しかしその論理は矛盾に満ちたもの、逆に別人であることを示す証拠は幾つもあること、(3)指紋に関しても検察側証人たちの発言はあまりにも多くの疑惑を残したし、別の角度からいろいろな形で多くの疑問を浮かびあがらせていること、(4)その他にも検査側ストーリーは幾つもの疑惑があること、そういった諸点を陪審員にたいして具体的かついねいな解説をしていくものと考えていました。(ここではそうした具体的な指摘はしません。最終陳述をもっとつっこんで検討する必要があること、そして何よりもそうした諸点は控訴と大きく関係していることなどの理由からです)

ところが、T 弁護士の陳述は、それらの諸点に触れてはいるのですが全然するどさがないのです。冒頭陳述でH 弁護士が展開したことの二番煎じのなものでした。たとえて言えばみんなと一緒に力を入れて重い荷車を押しているように見せかけながら、実際にはそうしたポーズを作ることに力が注がれているだけで、押し方には全く力が入っていないようなものということができるでしょう。問題点をついているようで肝心なところが抜けているのでさっぱりサマにならず、当然ながら陪審員に訴える迫力はなし...といった代物でした。

「本当?!」と言われるかも知れませんが、私はこの T 弁護士の最終陳述の途中までは、自らの勝訴を信じて疑わなかったのです。上述の第二の散髪事件に示されるようにジタバタと悪あがきしていたのは FBI 検察の方であり、自分たちの側はそうした策謀を打ちくだき、のりこえていくことができると確信していたからです。

でも、散髪事件では看守達が共謀していたように、公判でもどうも弁護士までは(*ママ)グルになった茶番劇を演じていたのかもしれない。そこまで考察した上で対応策を考えるということは私にはとても出来ることではありませんでした。

推測であれこれ言うのは良くないのですが、それを裏付けるようなことが起きています。

評決が言い渡される前には、その内容は陪審員以外には誰も知らない——というのが原則です。ところが、評決言い渡しの前に T 弁護士らが法廷裏の金網のところに来て、有罪を前提としたことをあれこれと私に説明したのです。陪審員が入る前の法廷でも T 弁護士は「あとで陪審員有志と話がしたい」と申し出ました。更に、評決を聞いて私が暴れだす...とでも思ったのか、これまでの席順を変えて私を二人の弁護士ではさむようにした上で、二人の廷吏もすぐ近くに陣取るという念の入ったシフトでした。

US クリントン政権の対テロ政策を誇示するための広大な茶番劇というところかと思わずにはおれませんでした。

でも、くじけることなく、着実かつ確実な反撃をしていくつもりです。皆様にはひきつづき御支援をお願いします。

97年11月15日 城崎 生